

1. 創立70周年記念事業
2. 各部会報告
景況調査
特定商工業者法定台帳
3. 相談所
4. 青年部
女性部
簿記検定
スケジュール

亀山商工会議所

〒519-0124 亀山市東御幸町39-8

TEL 0595-82-1331 FAX 0595-82-8987

📍 kameyamacci で検索

<http://kameyama-cci.or.jp>

<http://kameyama-shop.jp/> 〈亀山あきない BLOG〉

<http://www.kameyama-yeg.jp> 〈青年部〉

亀山商工会議所 創立70周年を迎えるにあたり

亀山商工会議所は、戦後間もない復興期の最中、昭和二十六年七月に発足し、絶え間なく変化する社会・経済状況の中で、本年、創立70周年という記念すべき年を迎えることができました。

これもひとえに関係諸機関の格別のご支援、歴代会頭をはじめ役員議員のご尽力並びに会員各位のご協力の賜物と心より感謝申し上げます。

さて、我が国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大により大きな打撃を受け、その影響は業種ごとに濃淡が現れ、景気の分断・軋みとも言える状況にあります。

また、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置を受けて、感染防止の徹底と経済社会活動推進という、相対する2つの課題の舵取りは極めて困難な状況に陥っております。

当地域においても、総じて経済活動は停滞を余儀なくされており、その足踏みが続く中、「新たな日常」を踏まえた事業再構築の道筋をつける必要性に迫られております。また、他方では、この地域におけるリニア中央新幹線亀山中間駅の誘致、JR亀山駅前再開発事業、地域周辺高速道路の整備、企業誘致の推進などの表れている萌芽を、有機的に結び付け、都市創生の方向性を示すべき時期が

到来しております。

このような地域の状況の中で、当商工会議所の活動の基軸は、変わることなく中小企業の活力強化と地方創生の実現に力を注ぐことであり、この地域並びに会員企業の抱える諸課題の克服、そして、時代を捉えた組織・運営の強化及び事業活動を新たな展開へと努めてまいります。

また、ここ最近の亀山市の大きく変貌する姿、又はこのまちの潜在的な発展の可能性を、地域内外に知らしめすことになり、都市として魅力度が高まり始めております。今後は、この恵まれた環境を十分享受するために自らがこれらを活用したまちづくりを進めることが不可欠であり、当所としても地域総合経済団体としての役割と使命を果たすため、都市創生に向けた諸課題に積極的に取り組んでまいります。特に、半世紀に亘り活動を展開してまいりましたリア中央新幹線早期開業と亀山中間駅設置につきましては、主として地域経済・産業への波及効果に関しての調査研究を関係機関と密に連携してまいります。

最後になりますが、今日までの刻まれた歴史を礎に、これからも引き続き支持される経済団体として、活力と魅力ある地域づくりに向けて邁進してまいります。新型コロナウイルス感染症の続く中、事業活動についても先行き不透明なところもあり

ますが、その都度多方面からの検討を加えながら推進してまいりますので、更なるご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

◎記念式典

日時：令和3年11月20日(土)

午後1時30分～午後4時

場所：亀山市文化会館

◎記念事業

- ・中学生作文コンクール
- 「10年後のわたしたちのまちかめやま」
- ・デジタル工業展
- ・亀山市民消費動向調査
- ・記念ゴルフコンペ
- ・包括連携協定(三井住友海上)

市民消費動向 調査協力について

創立70周年記念事業の一環として、市民の皆様を対象に「消費動向」ならびに意識調査に関するアンケート調査を実施します。

本アンケートは要望・提言活動や各事業への活用を目的としており、また、会員の皆様や従業員の皆様にも協力いただきますようお願い申し上げます。回答方法は、左記のQRコードからアクセスください。



部会活動について

去る7月8日から8月4日の期間で7部会(商業・工業・金融・交通運輸・建設・観光サービス・庶業)正副部会長会議を開催しました。

今回の正副部会長会議では各業種・業態で新型コロナウイルス感染症の影響や今後の課題について意見交換を行うとともに、今後の部会活動について協議を行いました。

今後の部会活動については、新型コロナウイルス感染症の感染状況をみながら、視察研修会の実施やセミナー等は通常参加に加え、オンラインでの参加によるハイブリット方法等を活用し、実施に向け検討していくことになりました。

【正副部会長会議開催状況】

- ・商業部会 令和3年7月13日
- ・工業部会 令和3年7月13日
- ・金融部会 令和3年7月8日
- ・交通運輸部会 令和3年7月27日
- ・建設部会 令和3年7月19日
- ・観光サービス部会 令和3年8月4日
- ・庶業部会 令和3年7月15日

当所地区の小規模企業の景況 (令和3年7月調査結果)

毎年1月・7月の年2回、企業の景況動向を県下12商工会議所合同で調査することにより、県内の同企業の景況を把握し、当所経営改善普及事業活動の参考とするために実施しています。

【調査対象】

当所会員企業の中から抽出した企業516社に対し回答は112社、回答率は21.7%。

【現状】

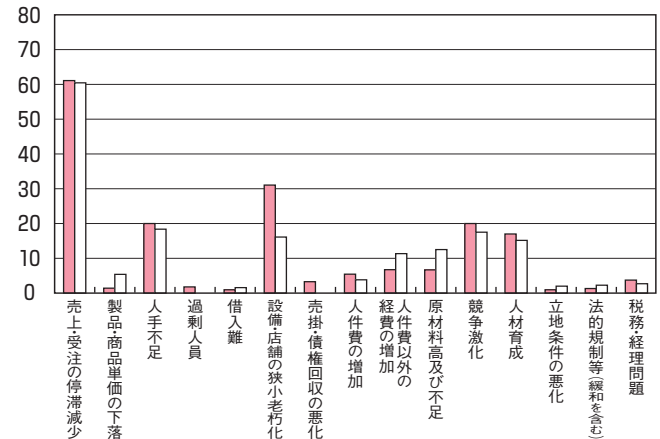
令和3年1～6月の業況は、「良い・やや良い」が8.9%(前期9.2%)、「やや悪い・悪い」が63.4%(前期71.6%)となり、DI値は△54.5(前期△62.4)で、前期時と比べ7.9ポイント改善した。業種別のDI値では、製造業・卸売業・飲食業・サービス業・交通運輸業で改善が見られた。一方で、小売業・その他の業種が悪化した。建設業においては横ばいの結果となった。

【今後の見通し】

「良い・やや良い」が8.9%(前期3.6%)、「やや悪い・悪い」が46.4%(前期53.2%)となり、DI値は△37.5(前期△49.6)と、12.1ポイント改善した。現状のDI値(△54.5)と今後のDI値(△37.5)を比較すると、17.0ポイント業況の改善を見通している。業種別では、製造業・小売業・飲食業・サービス業・その他の業種が

改善を見通すほか、建設業・卸売業・交通運輸業が現在の水準で推移する見通しとなった。

経営上困っている問題



※DI値とは…

景気動向を示す指標で調査時点における企業の経済行動(強気か弱気など)を知るものであり、景気動向を判断する資料として広く使用されている。特に言及のない限り「増加」「好転」したとする企業割合から、「減少」「悪化」したとする企業割合を差し引いた値である。

特定商工業者法定台帳作成について

当所では、市内商工業の総合的な改善発達を図るため、商工会議所法に基づき各種事業を行っています。そのうち最も重要な事業のひとつが「法定台帳の作成と管理運用」であります。

法定台帳は、地区内の商工業の状況を的確に把握する目的で特定商工業者の規模や事業の内容等を調査し、商工会議所の事業実施のための調査資料として厳格な管理のもと有効適切な運用を行っています。

対象事業所の方には、調査票に所定事項をご記入のうえ提出いただいています。

なお、該当されます事業所様方への法定台帳に関する負担金賦課につきましては、後日改めてお知らせいたします。

特定商工業者とは

地区内において毎年4月1日まで6ヶ月以上引き続き営業所等を有する商工業者のうち次の①・②のいずれかに該当する事業者です。

- ① 常時使用する従業員の数が、20人(商業又はサービス業を主たる事業として営む者については5人)以上
- ② 資本金額または払込済出資総額が、300万円以上

相談所コーナー

掲載の支援施策は令和3年8月17日時点の情報です。最新の情報には必ず各施策HP等でご確認ください。

消費税インボイス制度

適格請求書発行事業者登録 受付開始のご案内

令和5年10月1日から「適格請求書等保存方式（インボイス制度）」が導入されます。適格請求書（インボイス）は適格請求書発行事業者（登録事業者）のみが交付することができ、登録事業者になるには、税務署へ「適格請求書発行事業者の登録申請書」の提出が必要です。

インボイス制度導入に先立ち、本年10月1日から、「適格請求書発行事業者の登録申請書」の受付が開始されます。

詳しくは国税庁ホームページをご確認ください。

【国税庁HP】
インボイス制度特設サイト
【電話相談センター】
0120-205-553



【インボイス制度とは】

売手である登録事業者は、買手である取引相手（課税事業者）から求められたときはインボイス（※）を交付しなければなりません。また、交付したインボイスの写しを保存しておく必要があります。

買手は仕入税額控除の適用を受けるために、原則として、取引相手（売手）である登録事業者からインボイス

の交付を受け、保存しておく必要があります。

※インボイスとは、売手が買手に対して、正確な適用税率や消費税額等を伝えるもので、具体的には、現行の「区分記載請求書」に「登録番号」、「適用税率」及び「消費税額等」の記載が追加されたものをいいます。

情報提供サービスへの登録について

当所中小企業相談所では、昨今の新型コロナウイルス感染症に伴う事業者への様々な支援施策が矢継ぎ早に公表されていることを受けて、商工業関連の各種支援施策の情報提供を希望する事業所にスピーディーにメールでお伝えするサービスを開始しています。メールでの情報提供をご希望の方は当所中小企業相談所までご連絡ください。（申込書は当所ホームページからダウンロードできます。）

国の主な補助金スケジュール（応募締切日）

- ① 小規模事業者持続化補助金（低感染リスク型ビジネス枠）第3回
令和3年9月8日（水）
- ② 小規模事業者持続化補助金（一般型）第6回
令和3年10月1日（金）

③ 事業再構築補助金 第3回 令和3年9月21日（火）

※これらの補助金は年間を通して複数回の応募締切が設けられています。各回の締切については、それぞれのホームページをご確認ください。

亀山市小規模事業者等 感染防止対策費用助成金のご案内

亀山市では、新型コロナウイルス感染症による地域経済への影響がさらに長期化している中、事業者と消費者が安心して経済活動を継続できるように、国の業種別ガイドラインに沿って感染拡大防止対策に取り組み小規模事業者等に対し、助成金が交付されます。

- ① 助成対象者
 - ・ 中小企業者、小規模企業者、フリーランスを含む個人事業者
 - ・ NPO法人、一般社団法人、社会福祉法人、農業協同組合等
- ② 助成条件
 - ・ 市内において事業活動を行っていること。
 - ・ 個人にあつては、主たる収入が事業収入であること。
 - ・ 法人にあつては、市内に本店、支店又は営業所があること。
 - ・ 確定申告等を行っていること。
- ③ 交付要件
 - ・ 令和3年4月1日から11月30日まで

でに主たる目的を新型コロナウイルス感染症防止対策として物品等を購入し、支払い手続きが完了していること。

・ 今後も引き続き、事業活動を継続する意思があること。
・ 国又は他の地方公共団体が実施する補助金及び助成金の交付申請内容と重複していないこと。

④ 助成額 5万円（上限）

※助成率4/5（1事業者1回限り）

⑤ 助成対象経費

- ・ 健康管理（非接触式体温計、サーモカメラ、マスク、フェイスガード、ビニール手袋等）
- ・ 非接触対応（セルフ対応用レジスタター、自動水栓等）
- ・ 飛沫対策（パーティション、アクリル板、ビニールカーテン等）
- ・ 換気対策（サーキュレーター、空気清浄機、二酸化炭素濃度測定器等）
- ・ 衛生対策（石鹸、自動ソープディスプレイ、除菌シート、ペーパータオル、消毒液、アルコール噴霧器等）

⑥ 申請期間

7月1日（木）～12月28日（火）

※制度の詳細、申請は亀山市ホームページをご確認ください。

【お問合せ先】

亀山市産業建設部産業振興課
「小規模事業者等感染防止対策費用助成金」専用窓口
TEL：84-5147

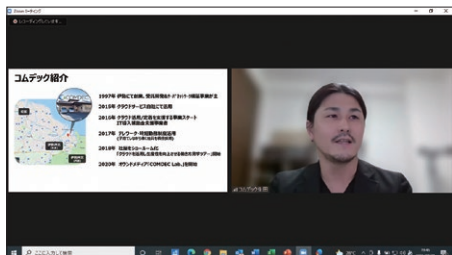
青年部通信

7月例会を開催しました

去る7月21日(水)19時30分よりWeb会議ツールZOOMを活用したオンライン形式にて、かめやま向上委員会担当の7月例会を開催し、30名が参加しました。

今回の例会では講師に株式会社コムデック 専務取締役 生田 智之様をお招きして、「今中小企業が抱える悩みや問題点から考える、時代にあった働き方とは？」をテーマに講演いただきました。

当日は、今中小企業に必要なITを活用した業務効率化の方法として、クラウド・スマートフォン・データベースなどを使い、今すぐ実践できるIT活用事例を紹介いただきました。この例会で自身の働き方や従業員の働き方について改めて考え、今の社会環境に適した働き方について学ぶことができ、自企業の働き方改革を進めることや自身の働き方を変化させることで、自企業の発展や亀山YEGの活性化に繋がる、実りある有意義な例会となりました。



亀山商工会議所青年部会員募集中!
〜ニューリーダーとして
将来の亀山を創造しませんか〜

商工業の経営者、後継者として指導力、会話法などを学ぶための、様々な研修・講習会などを行い、個人の人格見識を高め、市内の若手経営者と異業種交流を図り、地域商工業の振興に寄与することを目的に活動しています。お気軽にお問合せください。

加入資格 当所の会員事業所であり、入会時に満45歳以下の方。

【お問合せ先】

青年部担当 塚田・笠原
TEL..82-11331



女性部通信

新入会員募集

当女性部では新入会員を募集しています。主な活動内容として、各種セミナー等の研修事業の開催や会員相互間の親睦・交流事業を実施するほか、地域振興活動として地元食材を使った料理教室や閑宿納涼花火大会でのバザー出店などにも取り組んできました。

入会をご希望の方はお気軽にお問合せください。私達と一緒に交流を深めませんか。

【お問合せ先】

女性部担当・金谷・川口
TEL..82-11331

7,700万人の受験実績を誇る産業界の信頼ブランド 商工会議所の 検 定 試 験

【第159回日商簿記検定のご案内】

- ・試験日 令和3年11月21日(日)
- ・試験時間 1級、3級 9:00～
2級 13:30～
- ・試験会場 亀山商工会館(予定)
- ・受験料 1級 7,850円 2級 4,720円
3級 2,850円
- ・申込期間 10月5日(火)～10月25日(月)

お問合せ先 亀山商工会議所 Tel 0595-82-1331
受付時間 8:30～17:00(土日祝除く)

スケジュール

- 9月
- 1日(水) 企画運営委員会
 - 3日(金) 選挙管理委員会
 - 8日(水) 青年部役員会
 - 9日(木) 創立70周年記念事業実行委員会
 - 22日(水) 青年部9月例会

- 10月
- 13日(水) 青年部役員会
記帳継続指導



Face to Face いつもあなたのとなりに…

地元の事業者の強い味方
地域活性化連携ローン
「商工会議所・商工会」連携ローン

「絆」

最高 500万円
担保不要
第三者保証人不要

※詳しくはお近くの営業店までお気軽にお問合せください。
亀山支店 TEL0595-82-2611

北伊勢上野信用金庫
ホームページ <http://www.kitaiseueno-shinkin.jp/>

がんばる企業を応援します。

三重県信用保証協会

三重県信用保証協会は、中小企業の皆さまが事業資金借入をされる際の「公的な保証人」となってサポートします。お気軽にご相談ください。

イメージキャラクター みえ みらいちゃん
イメージキャラクター みえ しんぼくん

本店 059-229-6021 (代表)
四日市支店 059-353-9161 (代表)
<https://www.cgc-mie.or.jp/>